

申請書類④

自筆でご記入、ご捺印後、必ずコピーし、お手元に保管してください。

※消えるボールペン、鉛筆で記入しないでください。

記入例

必ず自筆で、間違いなく、丁寧に記入し、ご捺印ください。

緊急小口資金特例貸付  
借用書

借入申込書でお申込みの金額をご記入ください。

借 用 金 額	200,000円
---------	----------

緊急小口資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。  
ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日 社会福祉協議会 記入欄

この欄は担当職員が記入します

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会会長 殿  
(借受人)

住 所	東京都北区岸町1丁目6番17号 コーポ岸町201号
氏 名	北 村 一 郎
生年月日	大正 昭和 平成 45年 8月 15日生

北村

必ず自筆で、間違いなく、丁寧に記入し、ご捺印ください。

[借入要項]

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	12か月
	償還期間	24か月
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかった場合は、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。	

期間を変更する場合には、二重線と借受人本人の印で訂正のうえ、希望する期間をご記入ください。  
★ 据置期間、償還期間とも最大の期間（据置期間=12カ月、償還期間=24カ月）とすることをおすすめします。

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	支店/受付番号
				市区町村社協

この欄は担当職員が記入します